

「教職実践演習」における幼老統合ケアの実践活動に関する一考察

芝 田 郁 子

1. はじめに

2006（平成 18）年 7 月の中央教育審議会による答申「今後の教員・免許制度の在り方について」において、「教職実践演習」という科目の新設および必修化が示された。そして、2008（平成 20）年には、教育職員免許法施行規則の改正で「教職に関する科目」に位置付けられていた「総合演習」が廃止され、「教職実践演習」の導入が決定した。翌 2009（平成 21）年に施行され、2010（平成 22）年の入学者から、このカリキュラムが適用されている。

「教職実践演習」は「教職課程の授業科目の履修や様々な活動を通して、学生が身につけた資質能力が、教員として必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかを最終的に確認」を目的としたいわゆる「学びの軌跡の集大成」としての科目である。当然のこととして、この科目の目的達成には、「保育者に必要な資質能力」とは何であるかを明らかにし、「保育者として必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかを最終的に確認」できる内容にすることが求められる。さらに前提として、子どもに必要な資質能力が示されることが必要で、これが、保育者の資質能力の根拠となる。

まず、これらに関しては、これまでの中央教育審議会が示してきた考え方や平成 29 年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改正、「教職実践演習」のねらいに示されているので確認する。

次に、「教職実践演習」における幼老統合ケアの実践について検討する。どのような実践がこの科目のねらいに合致し、また、このフィールド活動がどのような意義を持つかについて考える。つまり、本論文では、保育者に必要な資質・能力とその根拠である子どもに必要な資質の能力を確認する。そして、幼老統合ケアとは何なのか、その内容や効果などを明らかにしたうえで、どのように授業を展開していくかを示す。さらに、保育士養成における「教職実践演習」の幼老統合ケア（世代間交流）のフィールド活動がどのような意義を持つかについて考察することを目的としている。

2. 保育者の資質能力

(1) 「新しい時代の義務教育を創造する」における教員（保育者）の3つの資質

教員の資質については、中央教育審議会の2005（平成17）年10月答申「新しい時代の義務教育を創造する」において、3つの資質が重要であるとしている。その3つとは、①教職に対する強い情熱（教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など）、②教育の専門家としての確かな力量（「教師は授業で勝負する」に表現される力で、具体的には、子ども理解力、指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるもの）、③総合的な人間力（子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質）である。

(2) 「教職実践演習」導入の背景にある保育者の資質能力

「教職実践演習」の導入の背景には、社会状況を『知識基盤社会』の到来や、グローバル化、情報化、少子化、高齢化、社会全体の高学歴化等を背景に、社会構造の大きな変動期を迎えており変化のスピードもこれまでになく早くなっている」と捉える考え方がある（中央教育審議会答申「今後の教員・免許制度の在り方について」による）。このような社会認識から、中央教育審議会は「保護者や国民からは、既存知の継承だけでなく未来知を創造できる人材を育成するという質の高い教育を求められており、その質の高い教育には、高い資質を備えた教員が必要」との見解に至っている。つまり、幅広い視野・視点を持って創造的に保育及び幼児教育を考えていくことができる高い資質を備えた人材を育てることが必要と言っているのである。「教職実践演習」はそのための科目と言える。

したがって、保育者の資質能力を論ずるには、「既存の知の継承だけでなく未来地を創造できる人材を育成する」という大前提がある。その具体的な中身については、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中で確認していく。今年はその3法の同時改定が行われたので、経緯や改定の考え方から子どもの姿と保育を見ていくこととする。

(3) 平成29年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改正に影響を与えたもの

①ヘックマンの「幼児教育の経済学」にみられる幼児教育の効果

日本において、「三つ子の魂百までも」ということわざがある。これは、幼いころの資質はそのまま変わらないということを意味している。だから、幼少期の環境や経験がその

子の一生を決めてしまうので重要だという解釈につながる。この幼少期の教育の大切さは、誰もが知っている周知の事実である。では、何歳にどのような教育をし、その教育がどのような効果があるかについて知っているかという誰も知らない。根拠を示す実証的な研究がほとんどないからだ。しかし、その問いに何らかの答えを出すプロジェクトの成果が発表され、話題となり、国の幼児教育政策の根拠として使われるまでになった。

それは、シカゴ大学教授のジェームズ・J・ヘックマンが1962年から1967年にミシガン州で、低所得のアフリカ系58世帯の就学前の幼児に対して、午前中に毎日2時間半ずつ教室での授業を受けさせ、さらに週に1度は教師が各家庭を訪問して90分間の指導をするというプロジェクトである。

このプロジェクトは子どもの年齢と能力に応じて調整され、非認知的特質を育てることに重点を置いて、子供の自発性を大切にす活動を中心としていた。教師は子どもが自分で考えた遊びを実践し、毎日復習するように促した。復習は集団で行い、子どもたちに重要な社会的スキルを教えていた。就学前教育は30週間続けられ、就学前教育の終了後、これを受けた子供と受けなかった対照グループの子供を、40歳まで追跡調査したというものであり、ペリー就学前プロジェクトと呼ばれた。

この結果ついて、以下に示す。「被験者になった子供は、当初はIQが高くなったが、介入が終了して4年経つとすっかり消えた。しかし、受けなかった対照グループの子供に比べ、学力検査の成績が良く、学歴が高く、特別支援教育の対象者が少なく、収入が多く、持ち家率が高く、生活保護受給率や逮捕者率が低かったというのである。そして、このペリー就学前プロジェクトの利益（費用1ドル当たりの年間利益）の率は6%から10%と見積もられる（第二次世界大戦後から2008年までの株式の配当5.8%よりも多い）」と経済効果に言及していた。さらに、「幼少期の教育を上手に実行することは、幼児に大きな利益をもたらす可能性がある。じつのところ、子供が成人後に成功するかどうかは幼少期の介入の質に大きく影響される。スキルがスキルをもたらし、能力が将来の能力を育てるのだ。幼少期に認知力や社会性や情動の各方面の能力を幅広く身につけることは、その後の学習をより効果的にし、それによって学習することがより簡単になり、継続しやすくなる」と述べている¹⁾。

要するに、幼少期の働きかけの質によって、その後の生活の質は変わるので、幼少期の教育は非常に重要である。そして、その費用対効果も高いということである。しかし、ここで留意しなければならない点がある。それは働きかけの内容が非認知的特質を重視し、

自分で遊びを考え、集団で遊びを復習するという社会的スキルを視野にいたした教育という点である。

②非認知能力への注目

ヘックマンの研究により、国が子どもの教育にお金を使うならば、幼児教育が効果的であることが明らかになった。そして、幼児期に非認知能力を育てていれば、大人になって経済的に安定し幸せになれるという考え方が、人々を納得させる根拠を持って、ますます注目されるようになった。もちろん、幼児教育の中では、今までも非認知能力を育てていく必要性は軽視されていたわけではないが、競争社会においては可視化しやすい認知能力にウエイトが置かれていた事実もある。しかし、ここでは、ますます重要視されてきている非認知能力について整理しておく。

「非認知的能力」は経済学で広く用いられているヘックマンらの定義によると、「認知的なものを除いた全ての能力」を指し、かなり広範な内容が内包された概念である。経済協力開発機構（OECD）が刊行した認知的並びに非認知的能力に関する国際的調査の結果を含むレポート（「Skills for social progress: The power of social and emotional skills」OECD、2015）では、非認知的スキルを社会情緒的スキルとして、「長期的目標の達成」「他者との協働」「感情を管理する能力」の3つの側面に特に注目している。この3つの側面を取り上げ、国立教育政策研究所の堀越紀香は、「長期的目標の達成に向かう力は忍耐力や自己抑制、目標への情熱、他者と協力する力は、社交性や敬意、思いやり、情動を制御・管理する力は、自尊心や楽観性、自信から成り立っている」と述べている。

また、経済学者の中室牧子は、非認知能力とは以下の8項目を包含するものだと捉えている。その8項目とは①自己認識（自分に対する自信がある、やり抜く力がある）②意欲（やる気がある、意欲的である）③忍耐力（忍耐強い、粘り強い、根気がある、気概がある）④自制心（意志力が強い、精神力が強い、自制心がある）⑤メタ認知ストラテジー（理解度を把握する、自分の状況を把握する）⑥社会的適性（リーダーシップがある、社会性がある）⑦回復力と対処能力（すぐに立ち直る、うまく対応する）⑦創造性（創造性に富む、工夫する）⑧性格的な特性（ビッグ5）（神経質、外交的、好奇心が強い、協調性がある、誠実）であると言っている。

つまり、自分の感情をコントロールしながら、目標に向かって、他者と協力し、物事を達成していくスキルが非認知能力と言えるのではないかと考える。具体的には、忍耐力、自己抑制、目標への情熱、社会性、思いやり、敬意、誠実、自尊心、楽観性、自信などの

言葉で表現できるものだと言える。この非認知能力は、子どもに身につけさせたい能力であると同時に子どもを育てる保育者や保育を学ぶ学生にも必要なスキルと考えている。

この 8 項目と中央教育審議会の 2005 (平成 17) 年 10 月答申「新しい時代の義務教育を創造する」で示された 3 つの要素の関係をみると次の対応があると考え図 1 に示した。「教職に対する強い情熱」は、中室牧子がまとめた非認知能力 8 つの項目の②の意欲を中心に①自己認識、③忍耐力、④自制心などのスキルが直接的にかかわっている。「総合的な人間力」は 8 項目すべてであり、認知能力が必要な「教育の専門家としての確かな力量」にも教材の開発には⑦創造性が必要であり、学級運営には⑥社会性的適性、⑤メタ認知ストラテジー、⑧性格的特性なども必要な能力と思われる。

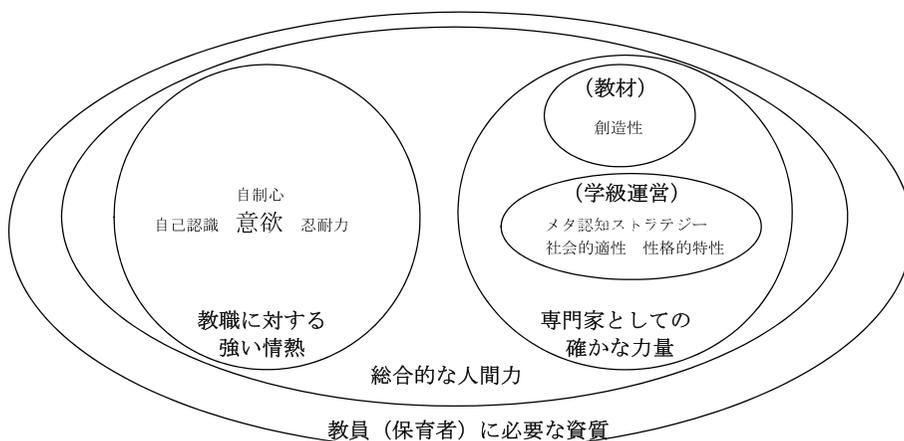


図 1 教員（保育者）の 3 要素と非認知能力 8 つとの関係

(中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」で示された 3 つの要素と中室牧子がまとめた非認知能力 8 つの項目から筆者作成)

では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 3 法において今回の改正で何が保育者に求められているのであろうか。

(4) 平成 29 年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改正の考え方

①「すべての子どもに質の高い幼児教育を提供する」という考え

日本の幼児教育は、1876 (明治 9) 年の東京女子師範学校付属幼稚園 (現在お茶の水女子大学付属幼稚園) の創設が始まりとされ、140 年の歴史があり、比較的早く普及したと言われている。しかし、ヘックマンの研究等が発表されて、ここ 20 年の間に世界では幼

児教育重視の流れが加速しているが、日本は待機児童の問題などを見ても、明らかにその潮流から取り残されている感があるのは否めない。近年、ヨーロッパ諸国だけでなく、アジア圏でも幼児教育に多額の資金を注ぐようになっており、多くの国の政府は予算をかけて幼児教育の拡充や義務教育化を図っている。日本政府が教育基本法第1条に明記されている「国家社会の形成者である国民を育てる」うえで、幼児教育が重要であると判断するのであれば、幼稚園、保育園、認定こども園は各家庭の様々な事情に合わせて通わせても通わせなくてもよい場所ではなくなる。したがって、国は何を教育内容とするかについて議論を深め検討していく必要性は残るにしても、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供する場として幼稚園、保育園、認定こども園が存在しなければならないとの考え方に至るのである。それが、平成29年度改正の「すべての子どもに質の高い幼児教育を提供する」という考えに反映している。

②知識の蓄積重視でなく、考え、学び合う力の重視

平成29年度の改正は初の3法同時改正となっている。このことは、幼稚園、保育園、認定こども園のすべての子どもに質の高い幼児教育を提供しようという考え方を基に、幼児教育の共通化という視点で同時改正が必要となったと言われている。その改正ポイントでもある、どのような子どもに育つことを目標としているかについては、資質・能力の3つの柱として整理されている。一つ目は「知識・技能の基礎」であり、遊びや生活の中で、豊かな経験を通じて何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのかというスキルである。二つ目は「思考力・判断力・表現力等の基礎」であり、遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするかというスキルである。三つ目は、「学びに向かう力・人間性等」であり、心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むかというスキルである。なおこのスキルは一体的に育てていくことが重要と言われている。これは、知識の蓄積を重視するのではなく、考え、学び合う力を重視し、既存知の継承だけでなく未来知を創造できる人材を育成することを念頭に置いていると思われる。

3. 文部科学省が示している「教職実践演習」が目指すもの

(1) 科目の趣旨・ねらい

「学びの軌跡の集大成」として「教職課程の授業科目の履修や様々な活動を通して、学生が身につけた資質能力が、教員として必要な資質能力として有機的に統合され、形成さ

れたかを最終的に確認」し「将来、教員になるうえで自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技術等を補い、その定着を図ることにより、教職生活を円滑にスタートできるようになる」この趣旨を踏まえ、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項を含め、密に現場等の連携・協力を留意することを必要としている。

(2) 到達目標

以下に、文部科学省が示す到達目標を挙げる（表1）。

表1 「教育実践演習」の到達目標

必要な事項	到達目標
使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。 子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。
社会性や対人関係能力に関する事項	教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。 保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。
幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。 子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。 子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。
教科・保育内容等の指導力に関する事項	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。 板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。 子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる

(文部科学省中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」資料から)

この到達目標は、学生が具体的にどの程度のレベルまで修得している（身に付いている）ことが必要であるかを示した基本的・共通的な指標であるため、課程認定大学の判断によ

り、これらの到達目標に加えて別の目標も設定することは可能であるとの注釈がつけられている。

4. 「多世代交流・共生を考える—幼老統合ケアの実践活動を通して—」をテーマとする「教職実践演習」

1) 世代間交流である幼老統合ケア

(1) 定義と利点

まず、世代間交流の定義をみってみる。国際世代間交流協会では「世代間交流プログラムは、社会に存在する様々な資源や知識・知恵を高年齢世代と若年世代の人々で交換し合い、個人や社会の役に立つものにしていくための意図的・継続的な仕掛けがある」と定義づけている。この定義の幅広さが示すように、世代間交流は多種多様な活動がある。活動主体を挙げてみても保育園・幼稚園、学校（小・中・高）大学、施設、自治体などがあり、目的も文化の継承、地域づくり、子育て、青少年の育成、いきがづくり、介護などが考えられる。

NPO法人日本世代間交流協会会長草野篤子によれば「子ども、青年、中・高年齢世代のものがお互いに自分たちの持っている能力や技術を出し合って、自分自身の向上と、自分の周りの人々や社会に役立つような健全な地域づくりを実践する活動」と定義している²⁾。より個人と社会の両側面を意識した定義になっている。その利点として①子どもにとって家族や学校だけに限定された人間関係の拡大、②高齢者の社会的孤立を防ぐ、③高齢者の能力、英知、経験の社会的活用、④歴史的・文化的交流と伝承、⑤個人間の人間発達を推進し、相互互惠性から相乗効果をもたらす、⑥生活の質（QOL）を高める、⑦交流を通じての地域社会の統合、⑧社会問題の解決を挙げている³⁾。

次に2001年の施設の開設以来、認知症高齢者施設のグループホームひかりの里と学童保育ひかりっ子の併設により、幼老統合ケアを実践している多湖光宗は、幼老統合ケアの定義を「高齢福祉と次世代育成を融合・連携させることで費用対効果やケアの向上、高齢者の生きがづくり、教育的効果など一石四鳥をねらう取り組み」としている⁴⁾。世代間交流である幼老統合ケアは、ケアの受け手であった高齢者や子どもが、ケアの与え手にもなるという双方向の交流により、子ども・高齢者双方の福祉向上につながる点が重要な点である。つまり、個々の人の持つ様々な資源を交換し合い、互いに役立つものにしていくというプロセスが互いのQOLの向上につながるという視点が重要と考える。

その他に、一番ヶ瀬康子は「地域三世代子育て支援」による統合ケアの実践の成果として、①生活文化の伝承と継承、②子どもの社会性の向上や自立の促進、③シニアパワーの積極的活用、④子育て支援団体のネットワークの構築、⑤親をエンパワーする、の5点を挙げており、今後、食育を通し、大きな問題となっている子どもの生活習慣病を予防し、健康づくりを行うことに寄与できると言及している⁵⁾ というものもある。

(2) 幼老統合ケアがもたらすもの

産業革命以来、機械化が進み、社会の産業構造が変化し、世の中がグローバル化・情報化し、人と人との関係性においても地縁・血縁のつながり薄れ、家族は核家族化してきた。子どもは成長する過程において生活の中で、親と教師以外の大人のモデル、生き方のモデルを身近に見て学ぶことなく暮らすようになった。画一化された場所で同世代の同質な集団のなかで過ごす時間が多くなっている。人は多種多様な人に出会い、様々な経験をする中で、人としての成長を続けることができる。多様性は人に豊かさを感じさせる。人との良好な交流は人に意欲ややりがい、満足を与えてくれる。個人や家庭の孤立が、孤独死、虐待、子どもの貧困など深刻な社会問題を生み出している。多世代が交流する経験がどの世代にとっても多様性を認めることができる暮らしやすい社会を作り出すと考える。

斎藤嘉孝は今の子どもが以前の世代と違っている点として、こどもの他世代とのかわり不足をあげ、「キレやすさ」「他者への思いやりの欠如」「対面コミュニケーションの問題」などと無関係ではないと言っている⁶⁾。

これについても幼老統合ケアの実践からその対象である高齢者や子どもの影響が数多く報告されている。高齢者と子どもの2世代の関係だけでなく、その支援者である介護職や保育者も影響を受け、幼老統合ケアの実践にかかわった保護者や学生についても影響が考えられるので、まとめていく。

①子どもへの影響

高齢者に対する偏見が減って、人の多様性を認め、他者を尊重することができるようになる。また、他者へのいたわりが芽生え、優しく見守る養護性が育つ。子ども自身も高齢者に認めてもらい、ほめられる経験から、自信が育つ。活動内容によっては子どもに文化が継承されるという視点もある。

②高齢者への影響

人間関係が広がり、孤独感も癒え、次の世代に文化を継承し、自身が持っている経験や知恵を伝えることで存在価値を認識し、生きがいを感じることができるようになる。同時

に身体および認知的機能低下を予防する効果もある。特に認知症高齢者には役割ができることでよい効果につながると言われている。認知症高齢者は同じことを繰り返し続けるので介護する大人にはストレスとなり嫌がられても、繰り返し好む子どもとはリズムが合う。また、中核症状としての認知機能の低下による的外れなトンチンカンとも受け取られる行動に対しても子どもは怒ったりはしない。さらに、昔取った杵柄と評される個々の高齢者のスキルが子どもには非常な驚きであることも多々あるので、高齢者の心の安定につながり、役割を実感する落ち着いた生活が持てる。

③学生への影響

斎藤嘉孝が学生に対して2009年に実施したアンケートによると、小さい子どもと接した経験のある学生のほうがソーシャルスキルである「相手とすぐに打ち解けられる」といった項目で割合が高く、その他の項目も「自分の表情が豊か」「知らない人と会話できる」「身振り手振りの会話が得意」などで違いがあり、「現在の生活における満足度」や「ボランティアの経験」の割合が高く、他者をいたわり守り、他者の発達や心身の安定性を促す、さらには社会的弱者をいたわり、他者を尊重する「養護性」が形成されたのかもしれないとしている。このアンケートは高齢者と接した経験も聞いており、同様の結果が出ている。異年齢の人との交流経験が成長の過程でソーシャルスキルに影響を与えることを示している⁷⁾。

支援者として、幼老統合ケアにかかわるのであれば、子どもも高齢者も個別性が大きく、また、子どもと高齢者では反応が違うため、多様な対応が求められ、ソーシャルスキルが高まると考えられる。さらに、施設内の子どもも高齢者も身の自立度が低い人もおり、身体面においても多くの配慮が必要となり、気配り、目配りといわれる観察力や状況判断力が鍛えられる。

④支援者としての保育者・介護職への影響

子どもと高齢者の交流は、組織の違う他施設との交流となるため、施設間や他職種間の連携が必要になり、コミュニケーション能力や企画力、調整力、マネジメント力などのコーディネーターとしての能力が必要となり、それらのスキルを磨く機会になる。次に、個々の職員の視点で考えると、保育者は高齢者への、介護職は子どもへの対応に関する技術や知識に乏しいため、怖さや壁を感じ、身体的な負担だけでなく、精神的負担も大きくなる。けれど、施設や組織をまたぐ委員会等で、関係性を構築し、常に情報交換ができるため、他職種の仕事の理解につながるといえる効果もある。反対に、相手の仕事が理解できれば、

精神的な負担は薄れ、保育や介護に必要といわれているチームアプローチのスキルは上がり、情報の共有化が自然に図られることで、信頼関係も高まり仕事がしやすくなるという副産物が得られるのではないかと考える。

⑤保護者の意識

幼児と地域高齢者との交流においては、伝承遊びや玩具づくりをはじめ、農作業への参加、地域歴史学習など地域特有の技術や文化伝授がニーズとしては高く、育児の代替を望む声は少ない。そして、幼児には「保護者が教えられないことを学べる」「高齢者を大切にする」「やさしさや温かさが身に付く」と考え、保護者自身にとって「老いや死を考える機会になる」と意識している⁸⁾。

しかし、このような意識を持っているのは事実ではあるが、高齢者に対してのネガティブな感情も存在している。子どもの施設と高齢者施設が合築している施設でのある日の出来事を例として挙げる。それは、保育園児が養護老人ホームの利用者に「お爺ちゃん汚い!」「お婆ちゃん臭い!」「あっちへ行って!」という拒絶的で侮辱的な言葉に愕然とした⁸⁾。というものである。これは、子どもの考えではなく、親たちの高齢者への意識の現れと考える。この施設の杉啓以子が言うように昔、多世代同居が値前の時代では祖父母は「甘えられる存在」や「尊敬する存在」であり、時には父母以上の「最大の理解者」であり、秘密を打ち明けたりする「特別な存在」であった。子どもは親の生き方を学び、親は祖父母に生き方を学んだ⁹⁾。現在は保護者の意識の中では、高齢者に対する認識は変化して、汚く、臭く、尊敬できる存在ではなくなっていることを如実に表している。

(3) 交流の種類

子どもと高齢者が交流する場合の形態として計画的交流と日常的交流の2つに分類することができる。

①計画的交流

施設側が行事や遊びなどを通して意図的に交流を促すものである。この計画的交流は、行事交流、共有体験交流、保育交流が含まれる。行事交流とはお餅つき、お花見、七夕、夏祭りなどの行事や誕生会、運動会、卒園式などのイベントに参加することで交流が生まれるものである。共有体験交流とは、楽器演奏、合唱、昔遊び、合同体操など同じ目的をもって同じ行為をする交流を指し、明確に教える、教えられるといった縦関係でなく、協力し合う横の関係ができることが特徴と言われている。保育交流とは高齢者が子どもに行うおむつ替えや「よみきかせ」などの保育を行うものである。自立度の高い高齢者にとっ

ては、過去の経験を生かすことができ、比較的交流が行いやすく、日常的な交流に発展しやすいと言われている。しかし、これは、要介護状態にある高齢者との交流形態ではない。

②日常的交流

生活に沿った交流で、互いの生活する様子が見え、時間や空間を共有するものを日常的交流とっている。これは、同空間交流であり、子どもの施設と高齢者の施設が合築されている建築形態の中で自然に会話やスキンシップがある交流のことを言う。生活のいろいろな場面で互いの存在を感じることができる。高齢者のベットサイドに子どもが訪問して交流するといったこともできる。

その他に、合築ではなく同敷地内施設や併設という形であっても、高齢者の生活環境の中で子どもの姿を目にし、子どもの声を聞くことができる。それは、直接的な交流とは言えないが、互いに存在を感じることができという点では、生活や活動の意欲につながり、社会への関心が湧くと考えられている。

3) 「教職実践演習」のフィールドワーク実施施設について

(1) 社会福祉法人愛知育児院幼保連携型認定こども園南山ルンビニー園の概要

社会福祉法人愛知育児院幼保連携型認定こども園南山ルンビニー園（以下、南山ルンビニー園と略す）に「教職実践演習」のフィールドワークを依頼したところ快く承諾を得ることができた。この南山ルンビニー園は名古屋市昭和区南山町にある。本学と同区内にあり、地域性も理解しやすく、法人内の他施設も含め、施設実習等で関係性があり、卒業生も就職している。保育園の開所当時から地域に開かれた施設を目指し、幼老統合ケアで実績のある園であるということで選んだ。

南山ルンビニー園は昭和区東部の丘陵地に位置し、地下鉄「いりなか」からは徒歩7分という交通の便はよく、大きな通りから1筋入った閑静な住宅街にある。周辺には学校も多く、文教地区ともいえる場所にある。また、同敷地内に社会福祉法人愛知育児院の施設が複数あり、その施設はすべてつながっており、移動がすべて可能で、ハード面においても子どもと高齢者の交流ができる状況が整っていた。その複数ある施設とは南山ルンビニー園のほか、児童養護施設南山寮であり、地域密着型複合施設みなみやま（認知症グループホーム、小規模多機能ホーム、高齢者向け住宅）であり、高齢者複合施設南山の郷（特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ケアハウス、居宅介護支援事業者）である。

運営母体である社会福祉法人愛知育児院は明治19年に、仏教精神を基盤として創立し、

共に苦しみ、共に喜ぶ同朋相互扶助の信条とし、「いのちの輝き」を追求することを理念としている。人と向き合い、心と心に寄り添うことをモットーにしている。南山ルンビニー園は保育所「南山ルンビニー保育園」として、児童養護施設「南山寮」の子どもたちに社会性を持たせたいという思いから、開かれた施設、地域に根差した施設づくりを目指して1969年（昭和44）12月に開所した。そして、2015年（平成27年）4月に幼保連携型認定こども園に事業変更している。現在の入園対象年齢と定員は表2のとおりである。

表2 社会福祉法人愛知育児院幼保連携型認定こども園南山ルンビニー園における定員

対象年齢	定員	対象年齢	定員
0歳児（たんぽぽ組）	12名（産休明け～）	3歳児（ひまわり組）	25名
1歳児（チューリップ組）	20名	4歳児（さくら組）	25名
2歳児（マーガレット組）	23名	5歳児（ゆり組）	25名
		合計	130名

（社会福祉法人愛知育児院のホームページより筆者作成）

(2) 園のこれまでの幼老統合ケアの取り組みの紹介—愛知愛育園のホームページ¹⁰⁾の「世代間交流」（抜粋）及び見学時の園長の説明から—（項目はホームページのものをそのまま使用）

①世代間交流の流れ—行事的スタイルから小グループへ

・ふれあうこと

幼老統合ケアは高齢者を七夕会、夏祭り、運動会、敬老のお祝い会などの行事に招待することから始めた。しかし、高齢者にみてもらうだけの交流は本当の意味の交流ではないと考え、「ふれあう交流」として月に1回の定例の「音楽クラブ」を実施。特別養護老人ホーム（以下特養と略）の利用者と年長児・年中児が歌ったり、楽器を演奏したりして30分を一緒に過ごすことを行った。愛知育児院のホームページには「ある時、円形に座った利用者さんの内周を子ども達がリズムに合わせて移動して、音楽が止まったところでペアになり、お互いに自己紹介をしました。『入所してから初めて声を聞きました。自分の名前を言ったんです。』と介護士さんが泣いて話してくれました。子どもと一緒に過ごすことで今までにない表情を見せてくれたり、うなずきだけだった利用者さんが大きな声で歌ったりするのです。元気いっぱいの子が利用者さんの手を大事に握っていたり、動かない手を優しくなでくれたりします。介護士も私達保育士も感動の連続でした。…利用者さんは

子ども達を過ごすことで自分の子どもの頃や自分の子育て時代を思い出すようです。子ども達はたくさんほめ言葉と笑顔をもらい自信をつけます。そして、お互いに自分の存在を感じるようです。それは私達職員も同じことでした。『一緒に過ごせてよかった…。』と思うのです。』とある。

・すれ違い

「音楽クラブ」の活動が7年を過ぎた頃から特養と保育園の職員間でズレを感じるようになり、行事的なものになっていったところに、「新型インフルエンザ」の流行が起これ、半年間の交流が中止になり、世代間交流の積み重ねのできていない子どもが年長児になり、活動が最初に戻り、新しい「世代間交流」のあり方を探し始めることになったとのこと。

・少し前へ

利用者の介護度が進み、子ども達の中に発達に歪みがある子が増えていることなどから無理なく交流することになり、「世代間交流」の修正は「日常的な交流」と方向転換することになった。特養中心だった交流からデイサービスと年長児による「日常的な交流」を始めた。特養の利用者との交流も再開し、1F・2Fとフロアを分け、年長児も2グループにしてそれぞれの利用者合ったことをすることにした。職員間も連携を良くするため「世代間交流」のリーダーを決め、日程調整、内容の確認などをして職員の交流も深まり、一緒に楽しめるようになった。「世代間交流」は子ども達に負担があっても、利用者が我慢しても、職員が力みすぎても続かない。基本はそこで過ごす人たちが笑顔でのんびりと優しい時間を共有することを大切にすると自然と動けるようになったという。

4) 教職実践演習のフィールドワークとしての幼老統合ケア

(1) 教職実践演習のスケジュール

全30コマの内容を前期と後期に分けて考えた。前期は幼老統合ケア（世代間交流）を知ること、自分の中でイメージを描くことができるように講義・討論及び施設見学を入れた。また、フィールドワークを行う南山ルンビニー園の見学時には、園長と副園長の2人から、園の世代間交流の取り組みについて講義をしてもらい、幼老統合ケアの効果や問題点が理解できるようにした。後期は学生が交流プログラムを企画・実施する体験を中心に学びが積み重なるように発展させた。その結果、シラバスを以下の内容で30コマの構成とした。なお、文字に網かけのある内容は学内で統一されているプログラムである(表3、表4)。

表 3 「教職実践演習」前期 15 コマの内容

回数	日にち	内容	備考
1	4月7日	オリエンテーション (学内) 履修カルテ記入	履修カルテ提出
2	4月14日	幼老統合ケアとは (講義)	
3・4	4月20日	学外ゼミナール (講義・討論会)	課題提出
4・5	4月28日	見学：施設見学 (南山ルンビニー園) と講義	
6	6月7日	1年生との討論会 (実習について)	
7・8	6月9日	交流のための準備 (学内グループワーク)	
9・10	6月23日	交流：日常的な交流	
11	6月30日	交流の振り返り (学内グループワーク)	課題提出
12・13	7月7日	交流：行事 (七夕) における交流	
14・15	7月28日	交流の振り返り 前期のまとめ (学内グループワーク)	課題提出

表 4 「教職実践演習」後期 15 コマの内容

16	9月8日	履修カルテ記入	履修カルテ提出
17・18	9月29日	プログラム交流に参加 (年長児と高齢者)	課題提出
19・20	10月13日	準備 (交流プログラム作成)	交流プログラム提出
21・22	10月27日	見学 (愛知たいようの杜)	課題提出
23	10月28日	討論会 (保育実習指導Ⅱ「保護者支援の実際」の講演について)	課題提出
24・25	11月10日	学生プログラムによる交流及び実施後カンファレンス	課題提出
26	12月6日	1年生と交流	
27・28	12月8日	学生プログラムによる交流及び実施後カンファレンス	課題提出
29	12月15日	「すくすく広場」参加 (学内・子育て支援)	課題提出
30	1月12日	まとめ・報告会 (学内グループワーク) 履修カルテ記入	報告書、履修カルテ提出

学外活動を実施した場合は必ず、終了直後に振り返りの時間を持ち、レポートを課すことにした。南山ルンビニー園において実践した場合は振り返りの会に園長も入ってもらい助言を得るように依頼している。

5. 「教職実践演習」で幼老統合ケアの実践活動を行う意義

保育者は子どもが健やかに育つことを支援する仕事である。子どもがどのような育ちをすれば、自分の人生を意味あるものとして生きていけるか、自己実現できるのかと考えたとき、幼少期の経験が基礎となっていることが根拠をもって示されるようになった。ヘックマンは「幼少期に認知力や社会性や情動の各方面の能力を幅広く身につけること」と言っている。実証研究では、子ども自らが遊びを考え、その遊びを集団で復習させるという方法論を取っており、これで認知力や社会性や情動が養われるということである。これを、同年代ではなく幅広い世代の交流で様々な人の出会いの中で経験していくのであれば、その内容の幅広さや多様性はさらに大きくなる。

現代社会は都市化の影響で核家族が増え、効率を求める市場原理の競争社会において、人々は忙しく、家庭や個人が孤立し、地域における人間関係は希薄になった。かつて味噌・醤油を貸し借りした向こう三軒両隣は存在しなくなり、隣に誰が住んでいるのかもわからない。今では、子どもたちの自然な環境の中に親や先生以外の大人が入ってこない。だから、人為的に環境づくりをするということになる。幼老統合ケアの経験はそんな環境づくりのきっかけになる。これが、幼老統合ケアの実践活動を行う一つ目の意義である。保育所保育指針に示されている保育の5領域の「保育内容『環境』」で環境づくりの重要性は示されている。

中央教育審議会の2005（平成17）年10月答申「新しい時代の義務教育を創造する」で教員の3資質を「教育に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」と言っている。この3資質のうちの「教育に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」の2つは大学での教科や実習で学ぶことは可能であるが、「総合的な人間力」は課外活動や「教職実践演習」の時間で補われるものとする。「教職実践演習」で幼老統合ケアの取り組みを体験することで、地域に出向き、子どもばかりでなくその保護者や高齢者、施設のスタッフなど異世代の様々な人に接することが、「総合的な人間力」である豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質が育つと言える。これが2つ目の意義である。

3つ目の意義を「教職実践演習」のねらいから考える。ねらいは、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項がある。

①については、園長をはじめとするスタッフの幼老統合ケアに対する取り組み姿勢を身

近で感じ、歴史を聞くなかで得られる事項と考える。②については、南山ルンビニー園に繰り返し訪問すること、さらに交流プログラムの計画・実施の中で生まれる学友との関係、園長他スタッフとの関係を通して育っていくものと言える。③は交流プログラムの実施などにおいて、子どもと高齢者の橋渡しをして関係性を支援していく体験やその中で子どもがどのように変化するかを見ていくことで学ぶことができる。④の事項は交流プログラム実施時の進行や事前の打ち合わせ、当日のスタッフとの関係などから得られる。

これらの視点から、保育者としての資質の醸成に「教職実践演習」で幼老統合ケアに取り組むことは意味のあることと考える。また、今後、ますます進んでいく少子高齢人口減少社会から考える保育のあり方としても、異世代の様々な人が交流することは有効的方法論と言える。子育て支援をきっかけとした地域貢献だけでなく、世代間交流に端を発し、いろいろな人とかかわり合い、育ち合う統合保育による地域貢献、コミュニティづくりも保育者が力を発揮できる分野と言えるのかもしれない。

6. 今後の課題

今回は「教職実践演習」で幼老統合ケアの意義を考えたにとどまり、実践の成果は次回に譲ることとした。現在、学生とは後期に実施予定の交流プログラムの計画を立案しているところであり、まだ、本年度の活動中であるが、学生からは次の要望が出てきている。

「計画的交流としての交流プログラムの体験で終わってしまい、日常的な交流を感じることはできても、実践できない」「文献や園長の話から子どもへの影響が理解できても、子どもからの視点や子どもの幼老統合ケアによる変化が見えず、高齢者側の影響ばかりが印象に残っている。見学に行った他施設での説明も高齢者側からの世代間交流の視点多かった。子ども側から考える視点がほしい」というものである。実際に「教職実践演習」は金曜の午前の時間枠で活動しているので学生が望む活動が制約される状況はあった。本年度も含め、子どもと十分に接しながら、交流プログラムが実施できる方法を考える必要がある。また、日常的な交流を学生がどう体験していくかも考えていく必要がある。さらに、活動の初期には「言語的応答がない、反応の少ない高齢者とどう接してよいかわからない」という声もあった。この点については、現場で教員が接し方を示し、学内に戻ってから言語化した。事前指導に高齢者との接し方を説明するのを感じた。

その他に、非認知能力の「長期的目標の達成」「他者との協働」「感情を管理する能力」の3つの側面を達成目標として利用することができるのではないかと考えた。

長期的目標の達成については忍耐力や自己抑制、目標への情熱という言葉で、他者と協力する力については、社交性や敬意、思いやり、情動という言葉で、制御・管理する力については、自尊心や楽観性、自信という言葉で示せ、学生にはわかりやすい。これらを確認することを履修カルテと並行して行うことでより自己評価しやすくなるのではないかと考えるからだ。今後の検討課題に加えていきたい。

7. おわりに

今回は、前提としての子どもに必要な資質能力と幼児教育の重要性を示し、保育者としての資質能力について示した。そのうえで、幼老統合ケアを「教職実践演習」のテーマとして実施することの意義を考えた。現在の社会的な背景、保育者の資質、「教職実践演習」のねらいからもその意義を十分に見出すことができた。今回は意義を考えることにとどまり、30回の授業をどのように進めていくかの計画を示すところで終わっている。今後は1年間の活動の評価から再度、幼老統合ケアを「教職実践演習」のテーマとして実施することの意義を考えていき、さらにフィールドワークの充実を図っていきたい。

謝辞

「教職実践演習」のフィールド活動でお世話になっている社会福祉法人愛知育児院幼保連携型認定こども園南山ルンビニー園の奥原孝子園長をはじめ副園長及びスタッフの皆様には、学生に対してのびのびと活動できる学びの環境を与えてくださり、本当に感謝申し上げます。

引用文献・参考文献

【引用文献】

- 1) ジェームズ・J・ヘックマン, 2015, 『幼児教育の経済学』大竹文雄解説, 古草秀子訳, 東洋経済新報社
- 2) 草野篤子, 秋山博介, 2004, 「インタージェネレーションコミュニケーションを育てる世代間交流」(『現代のエスプリ』No.444) 至文堂, p 39-41
- 3) 草野篤子, 2004, 「インタージェネレーションの必要性」(『現代のエスプリ』No.444) 至文堂, p 5-6,
- 4) 多湖光宗, 2010, 「世代間交流・支え合い・統合ケアは縦割り制度違反か」(『世代間

交流の創造』草野篤子) あけび書房 第 2 章 p 98

- 5) 一番ヶ瀬康子, 2004, 『地域三世代子育て支援交流フォーラム (福岡) テキスト』 p 4
- 6) 斎藤嘉孝, 2010, 『子どもを伸ばす世代間交流』 勉誠出版 p 5-6,
- 7) 斎藤嘉孝, 2010, 『子どもを伸ばす世代間交流』 勉誠出版 p 59-62
- 8) 日出幸昌江, 天富美禰子, 2003, 「子育てにおける祖父母世代の参加 幼老共生の暮らしに向けての考察」大阪教育大学紀要Ⅱ社会科学・生活科学, 51 (2) p 139 - 152
- 9) 杉啓以子, 2010, 「地域再生と行政の転換」(『世代間交流学の創造—無縁社会から多世代間交流型社会実現のために』) あけび書房 p 87-88
- 10) <http://www.nanzan-v.com/houjin.php?page=houjinKouryu>

【参考文献】

- 1) 文部科学省中央教育審議会, 2006, 「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」
- 2) 文部科学省中央教育審議会, 2005, 「新しい時代の義務教育を創造する」
- 3) 内閣府, 文部科学省, 文科省, 厚生労働省, 厚労省, 2017 「平成 29 年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領」チャイルド本社
- 4) 無藤隆, 2017 「3 法令改訂 (定) の要点とこれからの保育」チャイルド本社
- 5) 中室牧子, 2015, 『「学力」の経済学』ディスカヴァー・トゥエンティワン
- 6) 草野篤子, 金田利子, 藤原佳典, 間野百子, 柿沼幸雄, 2010, 『世代間交流学の創造—無縁社会から多世代間交流型社会実現のために』あけび書房
- 7) 草野篤子, 内田勇人, 溝邊和成, 吉津晶子編, 2012, 『多様化社会をつむぐ世代間交流—次世代への『いのち』の連鎖をつなぐ』三学出版
- 8) 多湖光宗 監, 2006, 『少子高齢化も安心! 幼老統合ケア—“高齢者福祉”と“子育て”をつなぐケアの実践と相乗効果』幼老統合ケア研究会(編集)黎明書房
- 9) 広井良典, 2000, 『「老人と子ども」統合ケア—新しい高齢者ケアの姿を求めて』中央法規
- 10) 斎藤嘉孝, 2010, 『子どもを伸ばす世代間交流』勉誠出版
- 11) 北村安樹子, 2003, 「幼老複合施設における異世代間交流の取り組み—福祉社会における幼老共生ケアの可能性—」(LifeDesignReport2003年8月号) 第一生命経済研究所
- 12) 北村安樹子, 2005, 「幼老複合施設における異世代間交流の取り組み (2) —通所介護施設と保育園の複合事例を中心に—」(LifeDesignReport2005年1月号) 第一生命経済研究所

- 13) 林谷啓美, 本庄美香, 2012, 「高齢者と子どもの日常交流に関する現状とあり方」園田学園女子大学論文集第46号
- 14) 金森由華, 2012, 「高齢者と子どもの世代間交流—交流内容を中心に—」愛知淑徳大学論集・福祉貢献学部篇 - (2) , 69-77

A Study on Practical Activities of Young Integrated Care in “Teaching Practice Exercises”

Shibata, Yuko*

本論文では、保育者に必要な資質能力とその前提となる子どもに身につけさせたい資質能力を示したうえで、保育士養成課程の「教職実践演習」において、幼老統合ケア（世代間交流）の学習がどのような意義を持つか考えた。

近年注目されているヘックマンの縦断的実証研究から幼少期の非認知的特質を重視した働きかけにより、その後の生活の質が変わることが明らかになった。まず、この理論を使って、保育者に必要な資質能力とその前提である子ども資質能力の必要性を考えた。中央教育審議会が示す保育者の資質能力や平成29年の3法（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）改正で示された子どもの資質能力を見ても非認知的能力の重視は共通していた。

次に「教職実践演習」で幼老統合ケアの活動を行うことの意義は、現在の社会的な背景、保育者の資質、「教職実践演習」のねらいからも充分に見出すことができ、しかも学生の非認知的能力は向上すると考えられた。今後はフィールド活動の実践結果を示し、「教職実践演習」の目標達成度を確認し、内容の充実を図りたい。

キーワード：教員（保育者）の3つの資質、ヘックマン、非認知的能力、幼老統合ケア、異世代間交流

